

秋厚労ニュース

NO1953号

2021年2月17日

秋田県厚生連労働組合

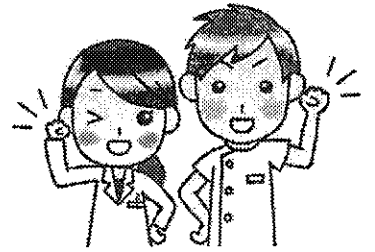
秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

春闘 団体交渉

3月12日 (金)



1月12日に提出した春闘の要求について、3月12日(金)に第1回団体交渉を開催することになりました。

場所：JAビル8階中会議室

日時：13時30分～中央委員会

15時00分～団体交渉

※ 各支部2名程度の参加となります

☆ 早朝集会 3月15日(月)

最重要項目は「人手の確保・離職防止」

秋厚労の年間手当に関する要求は「年度末手当1ヶ月」と「2021年度の年間手当について、2020年度を下回らないこと」です。1月9日(土)の拡大中央委員会でも、多くの支部から「来年度の年間

手当が心配」と意見が出されたことも経営側に伝えました。

2月6日(土)に行われた第3回中央執行委員会では「仕事の質を落とさないような人員配置をしてほしい」「若い人や臨時職員の退職も多く、仕事量が増えている」という意見が出ました。「人手の確保・離職防止」を最重要項目とし、交渉に臨むことを確認しました。

支部の代表に現場の声を託して

新型コロナウイルス感染症拡大により経営側と協議し、各支部2名程度の参加で開催することになりました。秋厚労は「オンラインで各支部がリアルタイムに団体交渉を視聴できるようにしたい」と経営側に提案しましたが、今回は実現しませんでした。

団体交渉への参加人数は限られますが、支部の代表に団体交渉で伝えてほ

しいこと、現場の声を託してください。みなさんの声を経営側に伝えます。

早朝集会・ニュースで
団交結果をお知らせ

団体交渉の翌週、3月15日(月)に各支部で「早朝集会」などを開催予定。秋厚労ニュース等を利用して、団体交渉の結果を全組合員へ知らせます。

ストライキ権確立批准投票期間
2月17日(水)～
3月5日(金)